

令和8年第1回海陽町議会定例会会議録（令和8年3月12日）

○東議長

皆さんおはようございます。

まず初めに、本日、木内議員より欠席届が提出されておりますので、ご了解のほどよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。（午前9時29分）

本日の議事日程は御手元に配布のとおりです。

○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番 高島議員、11番 戸田議員を指名します。

○東議長

日程第2に入る前に、本日、日程第39、議案第35号、令和7年度蛇王運動公園野球場照明設備新設工事（着手日選択型）請負契約についてから、日程第42、議案第38号、和解及び損害賠償の額を定めることについてが追加提案されております。つきましては、直ちに議題とし、提案者に提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○三浦町長

皆さんおはようございます。

それでは追加提案をいたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。

議案第35号、令和7年度蛇王運動公園野球場照明設備新設工事「着手日選択型」請負契約について及び議案第36号、令和7年度玉笠橋修繕工事変更請負契約について及び議案第37号、令和7年度穴喰地区地域防災公園造成工事変更請負契約についての3議案は、請負契約並びに変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第38号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、町が管理する樹木が倒れ、相手方車両へ損傷を与えたことに伴い、和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を頂きたく提案させていただきます。

以上、議案4件を本日追加提案いたしますのでご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願いたします。

○東議長

これで提案理由の説明を終わります。日程第2、委員長報告を行います。
まず、総務産業建設常任委員会、富田委員長、お願いいたします。富田委員長。

○富田総務産業建設常任委員長

皆さんおはようございます。

ただいまから総務産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。

3月10日、午前9時30分に開会しました。出席者は、木内議員を除いた委員全員、議長、町長、副町長、参事と所管の課長9人、傍聴者は報道関係者を含め2名でした。

開会后、当委員会が所管する定例会提出議案について各担当課から順次説明を受けましたので、抜粋して報告いたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第16号、令和7年度海陽町一般会計補正予算は、歳出予算の主なものは、商工費では、物価高騰生活応援商品券事業業務委託料1億8468万4千円は1人2万2千円の商品券の配布をするもの、使用期間は3月20日から8月31日までです。

議案第2号、専決第1号は2428万2千円を追加補正、衆議院議員選挙費のため。

議案第9号、海陽町個人情報の保護等に関する条例の一部を改正する条例については、個人情報の本人が開示請求にあたりまして口頭開示が適切でないとの通知があり、書面で変更するとのことでした。

委員より、過去にそういう話はあったのかの問いに、今までに採用試験の結果、本人が何件か開示請求があった。今後は書面によって開示請求となるとの答弁がありました。

議案第10号、海陽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告によるものです。

議案第15号、令和7年度宍喰地区地域防災公園造成工事請負契約については、宍喰地区地域防災公園造成を行う工事の議決を求めるもの。

契約金額は5830万円。契約の相手方、株式会社谷田組。工期は令和8年3月25日までであるが、国の繰越承認が下りたので、今議会の会期中に工期延伸の議決をお願いする予定であるとのことでした。

議案第20号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第8号）について。

歳出の主なものは、農林水産業費委託料2024万8千円の追加については、当初割当分の実績による減額が3000万円と、令和8年度予定事業費の内5024万8千円が国の7年度補正予算で前倒しされたことによる差引額の2024万8千円を追加計上するもの。

繰越明許費補正では、県単土地改良事業、岡本地区農道舗装工事900万円は2月末の契約であり、標準工期がとれなかったため。道路メンテナンス事業1億1072万円、玉笠橋、不動橋、船津橋の橋梁工事や馬路橋の設計委託料などであり、契約が9月末・10月末であり、標準工期不足及び渇水期の工事ができなかったため。町道浅川川東線法面補強工事1243万円、11月末の契約であり、標準工期がとれなかったため。河川浚渫推進事業300

万円、久保川の浚渫であり渇水期での工期がとれなかったため。宍喰地区津波避難タワー整備事業実施設計委託料など5305万円、11月末の契約であり標準工期がとれなかったため。災害復旧事業林道石吹越線及び林道神野内妻線3366万4千円は、災害のため標準工期がとれなかったためとの説明でありました。

議案第24号、令和7年度海陽町水道事業会計補正予算（第3号）については、支出で営業費用既決予定額1億8855万7千円に150万円を減額し、1億8705万7千円に営業外費用既決予定額1694万1千円に150万円を追加し、1844万1千円とするもの。

議案第27号、令和8年度海陽町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額は84億4300万円で、所管部分の概要について歳入の主なものは、町民税、前年度より1700万円増の2億3600万円、固定資産税、前年度より80万円減額の2億9020万円、町税合計では6億3129万6千円、地方交付税38億5021万7千円、農林水産業費負担金5043万3千円、商工費使用料1185万円、土木費使用料5059万4千円、農林水産業費県補助金6927万1千円。

歳出予算の主なものは、総務費では、ふるさと納税お礼品購入費8400万円、ふるさとづくり寄附金事業委託料2310万円、総合計画策定支援業務委託料1045万9千円、農林水産業費では、新規就農者育成総合対策補助金735万円、とくしま農山漁村未来投資事業補助金2686万6千円、土地改良施設維持管理補助金1950万円、高性能林業機械導入事業補助金4165万4千円、商工費では、委託料の主なものは指定管理料3680万円、内訳は、漁火の森宿泊施設、ホテルリビエラ施設3500万円、宍喰観光物産センター180万円。施設修繕工事請負費7005万円の内訳は、ホテルリビエラしにくい受水槽更新工事5500万円、緊急修繕に係る工事費1505万円。土木費では工事請負費4800万円で、内訳は八山処分場維持管理3000万円、奥馬谷500万円、八山処分場水路整備工事に1300万円。消防費として備品購入費3294万9千円は、宍喰地区に0・7トン容量のポンプ車1台配備するとのこと。

委員より、カーブミラーの修繕料3基分出ているが、カーブミラーが見にくい状態が多いとの問いに、新規であれば工事請負費であって上だけ替える修繕費、例年3基分ぐらい当初で計上しているとの答弁があり、委員より、カーブミラーの点検をしてもらいたいとの問いに、見について対応をしたいとの答弁がありました。委員より、空き家は町内にいくらあるのかとの問いに、空き家は1063件の空き家が分かったとの答弁があり、空き家状況調査委託料は空き家バンクに登録するのにバンクに登録するためのものとの答弁があり、平成28年から始まっている累計では158件、成約125件、令和7年度は15件、成約6件となっているとの答弁があり、委員より、空き家購入者は移住者が多いかとの問いに在住の方もバンクを利用してすべてが移住者というわけではないとの答弁がありました。委員より、海陽町ふるさと創造戦略補助金、昨年度は何件あったのか、実質的にどうなったのかとの問いに、7年度については徳銀横の飲食店。宍喰の方でヨガというかそういう方が起業しているとの答弁があり、毎年2、3件相談を受けているが、8年度は相談を今は受けていないと

の答弁がありました。

委員より、合併浄化槽設置事業やけんど、20メートル～30メートル補助入るのかとの問いに、そこまで引くのは個人持ちとの答弁があり、委員より、海南地区は側溝がない。側溝の整備もしていかないといかんと思うが、町は考えているかとの問いに、町長答弁で、こないだも用水に流せないかと相談を受け話してあるとの答弁があり、委員より、みらいの担い手育成事業補助金も、もう一度説明してほしいとの問いに、みらいの担い手育成事業補助金1067万4千円、みらいの担い手育成事業補助金で300万円、漁業に携わる新規就農者を雇用した町内の事業者に対して人件費を助成10万円×12ヶ月×3名分の予算計上、残りの767万4千円は、ふるさと浜の担い手支援事業で、新規に事業を始める方への支援事業との答弁があり、委員より、機械の船外機、機器購入時、上限を決めて補助金を出すことはできないかとの問いに、役場の中で検討をさせてほしいとの答弁がありました。

議案第32号、令和8年度海陽町水道事業会計予算については、営業収益と営業外収益を合わせて2億895万6千円、支出は営業費用、営業外費用などを合わせて2億425万8千円、給水件数は前年度から65件減の4865件、1年間総給水量は104万4千立米とのことでした。

当委員会に付託されておりました、ゲノム編集技術応用食品の表示等を求める意見書に関わる請願については、継続審査と決定をいたしました。

概要は以上のとおりで、午後5時7分に委員会を閉会をいたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

○東議長

これで、総務産業建設常任委員会、委員長報告を終わります。

続きまして、文教厚生常任委員会、長岡委員長、お願いします。

9番 長岡委員長。

○長岡文教厚生常任委員長

ただ今より文教厚生委員会、委員長報告をさせていただきます。

3月9日、午前10時25分から委員会を開会いたしました。

出席者は、委員全員、町長、副町長、教育長、参事2名、所管の課長6名、報道機関1名を含む傍聴者は5名でありました。

当委員会所管の3月定例会に提出された協議事項について説明を受けましたので、抜粋して報告をいたします。

議案第1号、専決第16号、令和7年度海陽町一般会計補正予算（第6号）は、物価高対応子育て応援手当支給のための補正予算を、令和7年12月22日に専決処分したものであります。

議案第3号、海陽町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、

令和8年4月から給付化される特定乳児等通園支援事業の確認基準を定めるものであります。

議案第5号、海陽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援納付金の賦課徴収のため、所要の改正を行うものであります。

委員より、子どもの医療費は無料になっているが、保険税は上がるのかとの問いに、子どもあゆみ医療費は医療費の自己負担部分への助成で、国民健康保険税は世帯として負担していただくが、18歳未満は軽減措置があるとのことでした。

議案第6号、海陽町介護保険条例の一部を改正する条例については、令和8年度の市町村民税が課されているとみなされた者の介護保険料が意図せず増額されることがないように、特例減免を規定する改正であります。

議案第7号、海陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法の一部改正により、引用条文に項ずれが生じたことに伴い、本条例も一部改正するとのことであります。

議案第8号、海陽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国の基準が改正されたことに伴う改正であります。

議案第16号、高校生の居場所新築工事変更請負契約については、内容を変更する必要が生じたため、変更請負金額を548万200円増額し、変更請負契約総額を8704万5200円とするものであります。

委員より、今回の変更内容は、設計書の確認が十分ではなかったことによるものかであると。外灯の追加については計画の段階から周辺地区の要望を聞くなど、事前にヒアリングや打ち合わせを行うことができなかつたのかとの問いに、工事を進めて行く中、施設の利用時間や周辺状況を考え、必要と判断した部分や図面には記載されているが、内訳書の方に積算されていないことなどの漏れがあった。今後は、事業の設計段階において、関係機関や周辺地域への事前ヒアリングを行うとともに、設計書類の確認や精査を行う際のチェック体制の強化を図っていきたいとのことでありました。

議案第17号、指定管理者の指定については、デイサービスセンターの指定管理者を海陽町社会福祉協議会に指定するものであります。期間は1年間であります。

委員より、これまでの指定期間はとの問いに、従前は3年であったが、統合の話があった以後は1年としているとのことでありました。

議案第20号、令和7年度一般会計補正予算の所管の部分については、歳出予算の主なものは、民生費では、福祉避難所にポータブル蓄電池等の整備費100万円の増額、町社会福祉協議会補助金144万4千円の増額、訪問介護事業不採算分助成金408万6千円の増額、居宅介護事業不採算分助成金174万6千円の増額、通所介護事業不採算分助成金986万円の増額、食糧保育所委託料632万9千円の増額、かきよう保育所運営委託料31万1千円の増額。衛生費では予防接種委託料1081万2千円の減額でした。

委員より、介護事業不採算分については一般財源を入れていくのか、今後とも増加してい

くのかとの問いに、一般財源であり、人件費は増加傾向にあり、人口減少により第1号被保険者数は減少傾向で、保険料収入も減少していくと思われる、増加傾向になるとのことでした。

特別会計の補正予算の主なものは、人件費の改定によるもので、議案第21号、国民健康保険税特別会計については、事業勘定249万9千円を追加し、施設勘定には154万9千円を追加するものでした。

議案第22号、後期高齢者医療特別会計については40万円を追加しております。

議案第23号、介護保険特別会計については446万4千円を追加するものであります。

議案第26号、海南病院事業会計では、収益的収入・支出は、収入・支出とも1520万を追加、資本的収入及び支出は、収入140万円を企業債と繰入金で財源振替するものとのことでありました。

報告第1号、専決処分の報告は、ごみ収集車が追突事故を起こし、専決処分をした旨の報告がありました。

委員より、ごみ収集車の事故が多いが、年間何件ぐらいあったのかとの問いに、令和7年度には2件、5年間で5件であった。運転手については、徳島市自動車学校で講習を受けていただいたとのことでありました。

議案第27号、令和8年度一般会計予算の所管の部分については、歳出予算の主なものは、民生費で、いきいきサロン運営支援事業補助金270万3千円、高齢者外出応援事業助成金1968万円、老人福祉センター屋根防水工事設計委託料70万円、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に188万4千円、児童手当費に9822万、在宅育児応援事業補助金130万円。衛生費では、妊婦健診等の通院費助成に96万9千円、がん検診等の委託料として1125万4千円、予防接種委託料に2995万4千円でした。

委員より、高齢者外出応援事業の推移は、また、今後増えていくのかとの問いに、令和6年度クーポンを交付した人数は679人、人口減少と免許証返納者の微増で増加傾向にあるとのことでありました。

教育費では、小学校の給食費無償化費用に含む子どもあゆみ学校給食費補助金2461万8千円、1人1台のタブレット端末更新事業6173万円、海部高校魅力化事業1545万4千円、町貸出しマイクロバス、穴喰町民バスの買い替え費に1200万円、令和8年6月開設に向け進めている子ども第三の居場所運営事業費に800万円、海南文化館空調設備改修工事費に1000万円でした。

委員より、買い替えるタブレットは小学校で269台、中学校で154台、計423台である。配布タブレットは今後どうするのか、町民の方が使えるのではとの問いに、十分精査して、無駄のないように活用していくとのことでありました。

議案第28号、令和8年度国民健康保険特別会計予算については、事業勘定の総額14億9869万1千円で、施設勘定の総額は8302万5千円でありました。

議案第29号、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算については、総額2億4711万

8千円であります。

議案第30号、令和8年度介護保険特別会計予算については、総額16億6063万3千円であります。

議案第34号、令和8年度海南病院事業会計予算は、第3条収益的収入及び支出、収入・支出とも7億8300万5千円の見込みで、対前年度比5930万8千円の増額であります。一般会計繰入金は2億1293万8千円、対前年度比1968万3千円の増額であります。給与費は5億1369万2千円。対前年度比4948万8千円の増額であると見込んでおります。第4条資本的収入及び支出は、収入・支出とも8746万6千円であります。

当委員会に付託されている陳情1件については、審議の結果、継続審査となりました。

概要は以上のとおりで、委員会を午後4時15分閉会いたしました。

これをもちまして、文教厚生委員会より委員長報告を終わります。

東議長

これで、文教厚生常任委員会、委員長報告を終わります。

以上で、委員長報告を終わります。

日程第3、一般質問を行います。

通告順により、発言を許可します。

8番 原議員。

○原

議長の許可を得ましたので、議員生活最後の一般質問2点をさせていただきます。

1点目は、高齢男性の孤立防止と地域に居場所づくりをということでございます。

現在、全国で少子高齢化が進んでおります。今、団塊世代が75歳以上となり、要介護者もますます増えていきます。元気に老後を過ごし、ピンピンコロリと人生を終えることができれば最高ですが、病気になり、いざ介護施設に入りたくても入居待ちとなり、すぐ入れなくなります。また、入所費用も高額で老後生活が圧迫されます。町の医療費も増えるばかりとなります。どのようにすれば元気に長生きできるのかを考える必要があります。現在、独居世帯の増加があり、5人に1人の割合となっています。今後ますます独居世帯も増加し、1・5倍になるという見通しであります。女性が男性の2倍長生きをし、男性の短命率が高いようです。現在、海陽町では、令和8年の2月の時点での現状は、65歳以上の高齢者人口が3823人、そのうち男性は1695人、女性が2128人です。また独居老人人口は1397人で、男性が509人、女性は888人です。町内でのイベントにも100歳体操など、いろいろイベントがありますが、男性の参加者が少なく、女性の参加者がほぼ占めている現状であります。女性は婦人会など近所とのつながりを持つ比率が高いのですが、それ

に対し、男性は勤務先での人間関係が中心で、地域などとの関係性が薄いようです。妻が先に亡くなり、男性1人になると、家に閉じこもりがちな生活になることが多いです。男性の方が女性よりも孤立に陥る人の比率が高いです。こうした社会的に孤立になると、さまざまな問題が出てきます。日常生活や緊急時に頼れる家族がいなかったために必要な支援を受けることが難しく、孤独死になりやすいようです。また、他者との関係性がないと生きる意欲や自己肯定感が低下を招き、自分は価値がないと考えるようになる。また、3、社会的な孤立と貧困が重なると、生活困窮が一層深刻となりまして、SOSを出す相手もないというような状態になります。そのため独居を続けるためには何が必要か。まずは健康の維持ということが大事で、こういうことが町の医療費の削減にもつながります。フレイル予防や定期的な運動、社会参加が不可欠となります。また、身寄りがいない場合は、成人後見人制度の利用や緊急時の連絡先の準備、また身元保証人サービスの検討などをしておく必要があります。町は独居老人対策は具体的にどのように考えているのか。また、あの独居老人がイベントなんかに参加しないことを聞いているのかどうかを聞きたいと思います。現状把握を調査することが必要だと思います。まず、世間話をする人がおるのかいないのか、また相談相手がおるのかいないのか、そういうことも聞いてほしいと思います。また、社会参加を促すために、本人が何を希望するのかを調査してはどうかと思います。どのような行事があれば参加できるのか、自分の趣味や興味ある活動、また団体を見つけて参加するには、そういうことを進めてほしいと思います。男性限定の趣味、料理教室、料理をすることによって、本人の自立と自信につながります。またパンづくりとか、コーヒーの入れ方伝授などのそういうことも勉強することも大事だと思います。アウトドア、スマホ教室、健康マージャンも昨年、議会の方で東温市まで視察に行きまして、8台マージャン卓を購入していただきまして、開始しておりますけども、これも女の人が多くって男性が少ないです。こういうのをもっともっと参加できるように募っていただきたいと思いますが、町はどういうふうな対策をしているのか、また、町長はもし再選した場合、どのように対策をしたいと考えているのかを示してほしいと思います。

○東議長 北村長寿福祉人権課長。

○北村長寿福祉人権課長

町は独居老人対策は具体的にどのように考えているのかとの質問にお答えをいたします。

議員からもお話がありましたように令和8年2月末現在で、本町の住民基本台帳では65

歳以上の高齢者は3823人で、高齢化率は48・2%となっております。うち1人世帯の高齢者は1397人で、その割合は36・5%となっております。男性では30%に当たる509人が1人世帯で、女性では41・7%に当たる888人が1人世帯となっております。また本課で把握しているもので、直近のイベント等への参加状況を見てみますと、介護予防や医療介護連携をテーマとした講演会では女性の参加者が多く、男性の参加者は肌感覚ではございますが、1割に満たないような状況かと思えます。そのほかにも令和7年度の老人クラブの活動を見てみますと、地区運動会では292人の参加者のうち41人が男性、グラウンドゴルフ大会では70人のうち17人が男性という状況でございます。また令和7年度に実施いたしました高齢者を対象としたスマホ教室では、15人中6の方が男性でございます。また令和8年度当初予算にも計上をさせていただきましたが、社協が行うサードプレスかいようの健康マージャン教室では、35人中10の方が男性の参加者ということが見込まれているところでございます。そのほかといたしましては、ふれあい・いきいきサロンや100歳体操など、運動教室や脳トレなどを通じた高齢者の引きこもり防止やフレイル予防、認知症予防、運動不足の解消として、地域の貴重な活動の場となっておりますが、男性の参加は若干名といったようなところでございます。シルバー人材センターの会員を見てみますと、41人のうち28人が男性会員でございます。それと町内会・自治会の地域活動や奉仕活動のみをみますと、男性の参加者も多いように感じておりまして、社会的つながりが決して希薄ではないというふうに思えます。活躍するフィールドというところが違うのかなというところも感じるところでございます。現状把握と社会参加を促す希望調査に関するご質問でございますけれども、令和8年度は第10期となる高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定の年でもございます。計画策定の際には、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査も実施いたしますので、ニーズ調査の中で、議員お話しの現状把握や社会参加の希望等についても調査できればというふうに考えております。社会的孤立に対する危機感に関しましては、議員と同じ認識でございます。社会的な孤立はいろいろな問題をはらんでおります。また、相談できる家族や友人がいないと問題がより深刻化するケースもございます。今後も地域包括支援センターを中心に情報収集や訪問・相談活動に取り組み、問題の早期発見に努めるとともに、男性にも関心を持っていただける活動といったところにも意識しながら、社会参加の促進並びに社会的孤立予防に努めてまいりたいと思えます。

○東議長 8番 原議員。

○原

そういうことで、調査のニーズ調査いうことを今年してくださるということで、やっぱりこういうことをしないと、今本当に男性がどういうことに関心を持って、何かに参加できるのが分からなかったら、いろんな行事をしても、本当に女性ばかりの会員になってしまったんでは、男性の孤立化防止というのができないと思います。今回の健康マージャンも本当にすばらしい取り組みだと思いますし、私も参加して、すごく面白いんで、議員辞めたらますます参加をしたいと思ってるんですけども、本当に男性も大学時代とか若い時代にマージャンをたくさんね、してる方もいますし、火曜日にはそういうベテランの人ばかりの会も持っております。その方が指導員として金曜日の一般受講者のリーダー的な立場にあって、テーブルに1人は入ってもらおうというようなこともしておりますので、そういうもっともってやっぱりいいことを町内の広報なんかでね、こういうことをしてます、こういうことをしてますというようなPRをしていただきたいと思うんです。知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、それから料理教室なんかも、本当に自分がもう自分1人で生活するようになった場合、料理ができるということは本当に生きるためにも重要なことですので、やっぱり料理ができたら、本当に人生が楽しく、またもっともってこういう料理を作りたい、こういう料理を作りたいというふうになると思いますので、そういう女性の中に混じって料理をするというのはちょっと恥ずかしいと思う方でも、男性ばかりのグループで料理教室をすれば、皆もっともってね、男性の方が料理にもっともって腕が上がっていいものができる可能性もありますので、そういうものもどんどん進めていっていただきたいと思います。それからスマホ教室も、今まで国の方で、マイナンバーカードのためのスマホ教室が多かったように思うんですけども、もっとスマホ教室、団塊世代以上のものはスマホをよう使いこなさない、私もそうですけども、よう使いこなさないんで、もっともって若い人が講師になって、それが使えるような丁寧な、もう少人数で事細かく勉強ができるような、そういうのもね、していただいたら、もっと受講者も増えるんじゃないかなとも思ったりしますので、よろしくをお願いします。

町長もまた男性の社会参加をどうしたらいいか悩んでおられましたので、またそういうのを考えておられましたら、ちょっと発表よろしくをお願いします。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。再選した場合というふうなことですが、やはり独居の高齢者世帯の対応というのは、どちらになってもやはり町で取り組んでいかなければならない重要な施策の一つであると思っております。現在、私も後援会活動でよく町を回らせていただいているんですけども、独居高齢世帯というのが本当に増加しているというところに、非常に驚いているところです。昔から地域のお祭りなどは男性の方がよく参加をして活躍をしておりましたが、人口減少や時代の移り変わりによって地域のつながりというのが希薄になっております。地域の氏神さんの維持などもままならない中で、集落の集まりなども減って、男性が集まる機会というのはかなり少なくなっているように思います。海陽町が整備をしております伝統文化継承・地域活性化等補助金をもっと使いやすいように改善をする中で、コロナ禍で失った地域の氏神さんを中心とした集まりなどにも活用していただいて、男性の活躍する場にもしていただければと思っております。またよく歩き、よく話すグラウンドゴルフの方も引き続き、町を挙げて推奨してまいりたいと思います。最近では、野球のキャンプとか、また海部高校の野球観戦などには、女性よりも男性の方が多く見受けられますので、もっとスポーツ観戦などにも行きやすいように、小学校や中学校、また高校の各種クラブなどにも、もうちょっと試合の情報なども出していただけるように働きかけをしていくのも良いかなと思います。私が考えるだけでもいろいろアイデアも出てきますし、今後も男女問わず、高齢者が住み慣れた場所で、生き生きと生活ができるように、議員ご指摘の現状把握とか、また希望調査などをする中で、アイデア出しの協議なども行って、独居の方の生活に灯りがとめるように取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きのアドバイスをよろしくお願いをいたします。

○東議長 8番 原議員。

○原

ありがとうございます。ますます活動していただきたいと思っております。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

防犯まちづくりで地域に安心をとということでございます。災害はいつ、誰に起こるか分かりません。交通事故や盗難なども都会だけでは起きるとは限りません。近畿圏からも近距離となり、犯罪者の逃亡や町内での犯罪も起こりかねません。実際、町内でも農機具等が盗まれる事件もありました。警視庁の統計によると、2024年の1年間の刑法認知件数では73万件で、3年連続で増加しております。窃盗犯は50万1507件、侵入窃盗は4万30

36件、住宅窃盗は1万6000件で、1日44件の住宅被害が起こっております。金属盗難は2万701件で、2020年から4倍の多さになっております。財産犯罪被害の金額は何と4021億円の高額となっております。少子高齢化の進む日本では、地域で孤立しやすく、一人暮らしの高齢者が狙われやすい状態となっております。匿名性の高いSNSの技術に合わさった強盗など、悪質な侵入犯罪が発生しております。今こそ、犯罪防止対策を強化していくことが重要であります。孤立しやすい人たちを地域で見守りするため、地域全体で防犯意識の向上と地域の監視の目を強化することが大事です。町の見通しをよくすることや夜間照明の確保などで、犯罪の起きにくいまちづくりも不可欠です。犯罪活動の担い手不足もあり、地域の監視強化にも犯罪防止の防犯カメラの設置というのが重要なものとなります。犯罪の抑制力にもつながり効果的です。地域の防犯力向上のために、自治会や町内会、学校で行う見守り、防犯カメラの設置をしてほしいと思いますが、設置場所や道路何キロごとに設置するのか、条件はあるのでしょうか。また補助金制度はないのでしょうか。1基いくらの補助金とか、工事費など、1基どのくらいの費用で設置ができるのか。

また、防犯マップを作成し、危険場所を点検し、設置場所を決めてはどうでしょうか。個人住宅や倉庫への防犯カメラ、またカメラ付インターホン、窓ガラス用防犯フィルムなど、防犯用品の購入、設置費の補助金は出せないのでしょうか。また、防犯対策補助金の申請方法の広報はしないのでしょうか。防犯カメラを付けることによって、子どもや高齢者の安全を守るためにビーコンという電波受信器の検知機がカメラに内臓されているため、ビーコンを持つ人が通ると保護者のもとに位置情報が通知されて、子どもたちの安全を守ることができます。防犯カメラは犯罪の追跡や逮捕するためにも大いに役割を果たすので、ぜひ補助金制度を実現してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、それではお答えをいたします。昨今の治安情勢をみますと、全国的に人身安全関連の発生がみられるほか、特殊詐欺及びSNS型の投資詐欺などが増えてきて、深刻な状況にあることは認識しております。このような状況を踏まえ、犯罪対策閣僚会議におきまして、犯罪の発生状態などを踏まえ、防犯カメラの増設が必要な場所を整理するほか、地域社会の多様な関係者に保存期間の十分な防犯カメラの増設を働きかけていくと示されております。

そこで本町におきましても、来年度の補正予算におきまして、議会の承認が得られるならばですが、徳島県警が実施する自治体向け防犯カメラ設置支援事業を活用いたしまして、防犯カメラを2基設置予定でございます。この事業は、防犯カメラ設置者である町内会、自治会、商店街組合、その他地域的な共同活動を行う団体に対し、市町村が設置費に対する補助金を交付する流れになっております。財源といたしましては、徳島県警より2分の1を超えない範囲で補助金が交付され、残りの2分の1につきましては市町村の裁量によるものとされております。この事業は、市町村の人口に応じて補助上限額が決められておきまして、本町では、補助の上限額は50万となります。県警が推奨する機器は1基当たり約50万なので、2基までは補助対象になります。なお、補助率、それから選定方法や申請などの手続きにつきましては、今後、速やかに制度設計をしていく予定であります。また個人宅への防犯カメラの設置費用の補助や、防犯関連用品等への補助及びビーコン（電波受信器）が内臓されている防犯カメラの補助に関しましては、プライバシー保護や公平公正の観点から、慎重に考えていかなければならないと感じており、関係各位の意見などを踏まえて判断をしていきたいと思っております。今後、防犯カメラが普及していくとなるならば、徳島県警より徳島県警察犯罪不審者マップがネット上で公開されており、過去のさまざまな犯罪が県内どのあたりで発生したかを知ることができます。このマップを活用するとともに、関係各位の相談の上、設置場所を考えていくことになろうかと思っております。防犯カメラにつきましては、犯罪抑止の有効性はもちろん、地域住民の安心には欠かすことができないと認識はしております。よって、まずは、来年度、防犯カメラの設置を行う予定でありますので、有効性などを検証いたしまして、普及につきましては慎重に進めていきたいと考えております。以上です。

○東議長 8番 原議員。

○原

ありがとうございます。町内で2基ということでございますので、また2基だったらどこに付けるのかなど。2基ぐらいではちょっとこれは犯罪防止につながるのかなと思う感じもあるんですけども、やはりこの個人宅への防犯カメラ、こういうのもっと進めていってほしいと思うんです。やはり最近のほういう窃盗とか盗難とか、個人の家に入られるものですから、そういうところが自分とこは犯罪から自分の家は守るといふ、そういう気持ちのある人に対しては、やはり少しでも補助してあげたら、そういう農機具を盗まれたりとか、家に泥棒が入られたりとか、そういう危険から身を守る意味でもすごく重要なことだと思います。

ので、少しでも補助金があれば付けやすくなるんじゃないかなと思います。そやから、この徳島県警の不審者マップ、これスマートポリスというのがスマホの中に入力できるようになっておりますので、これをもっともっと町内の人に、自分のスマホの中に、このスマートポリスを入力をするような、そういうPR活動もしていただきたいと思います。したら、もう不審者がどうや、交通事故がどこで、今日の交通の道路の警察が見張りしよる所は場所がどこだというのを皆見えますので、そういうやるより、防犯のためにもこういうのを各自で入力していただいて、みんながチェックしていくのも重要なかなと思いますので、これもよろしくお願ひしたいと思います。

○東議長 奥原建設防災課長。

○奥原建設防災課長

はい、個人宅への防犯カメラ設置等々については、先ほど申してましたように、やはりプライバシーの保護、それから公平公正の観点から慎重に考えていくようにしていきたいと思ひます。

原議員おっしゃった不審者マップでございますが、また私自身もスマートポリスのアプリを入れておまして、はい、その辺の有効性は十分実感しておりますので、また徳島県警とも協議いたしまして、広報の仕方とか、普及の仕方は、また一緒に考えていきたいと思ひます。以上です。

○東議長 8番 原議員。

○原

ありがとうございます。スマートポリスは警察がずっとPRのようなしておまして、消費者協会の会でも、常にこのスマートポリスの皆に入力をしてほしいということも言われておりますので、町民の皆さまにもこれはしっかりと広報していただきたいと思ひます。

それではこれもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○東議長

原議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、休憩します。(午前10時35分)

○東議長

休憩前に引き続き再開します。(午前10時44分)

一般質問を続けます。5番富田議員。

○富田

それでは質問に入っていきたいと思います。

高齢者の方々が年々増加をしてくれていますが、MCI軽度認知障害は認知機能が低下しているが、認知症ほどは悪化しておらず、日常生活に支障がない状態。早期に対策を打てば、健常な状態に戻ることも可能とされております。そこで、当町でも社会福祉協議会が開催している認知症予防講座、町のオレンジカフェ等が開催されているとき、希望者に脳波計(PITAスクリーニング)を使用して、額に張って目を閉じれば、約2分で認知症のリスク値を判定をするものです。高齢者の認知機能の低下兆候の可能性に気づくきっかけとして、PITAスクリーニングの脳波計を購入して、快適に日常生活が過ごせるよう、健康増進に寄与せしめる脳波計が購入できないか、担当課長にお伺いをいたします。

○東議長 北村長寿福祉人権課長。

○北村長寿福祉人権課長

脳波計を購入できないかのご質問にお答えをさせていただきます。

軽度認知障害は、進行して認知症に移行するリスクがありますが、適切な対策をとることで改善する可能性があるといわれており、早期発見につきましては非常に重要であるというふうに考えられます。議員お話の脳波計につきましては、パッチ式で2分間、脳波を計測して、そのデータをAI分析することで、健康状態や今後の兆候を予測するものでございます。その評価結果につきましては、現段階では参考情報にとどまるものでございますが、今後さらに発展していくテクノロジーとして期待をされるものでございます。しかしながら、現在、その脳波計本体は一般販売されておらず、主に医療機関向けのサービスパッケージとなっていることから、現在、自治体での購入自体は難しいと考えております。認知症は誰もが発症する可能性がございます。現在、本町の認知症施策といたしましては、医師を構成員とした認知症初期集中支援チームの活動を中心に、ウェブを活用した認知症簡易チェック、チームオレンジの支援をいただきながら、オレンジ家族交流会、オレンジカフェ、認知症サポーター養成講座、見守り協定事業所による見守り活動などに取り組んでいるところでございます。

認知症の発見は、ご家族など、周囲の人がその方の認知機能に疑問を抱くいわゆる気づきがほとんどでございます。議員お話の趣旨につきましては、認知症の早期発見と適切な対策へのきっかけづくりであると認識しております。これらの取り組みを発展させながら、早期発見と適切な対策につながるよう、また、先ほど原議員からもお話がありました孤立防止等とあわせて取り組んでまいりたいと思っております。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

課長の方からもきっかけづくりとして取り組んでまいりたいというなお話もございましたので、それでこれは参考まででございますが、高知県の四万十町でも健康づくりに取り入れられているそうでございます。それで今の答弁の中で、自治体の方もまだ少ないようです。というなお話でございましたが、ちょっと新聞等で読みましたらですね、医療機関として、現在も3医療機関と4自治体が健康づくりのために4自治体が活用されておるといような情報もございますので、できるだけ取り入れるところはですね、取り入れていただいて、ちょっとでも認知症の発見の寄与せしめていただけて、健康増進を図っていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

それでは続いてですね、第2点目の質問に入っていきます。過去、三、四年前から、職場の課長補佐クラス、課長級が退職前に数年、多い人は約8年を残して退職をされています。病気等では仕方がないとは思いますが、病気でなく、退職をしていつている。役場組織として、それが続いていくと組織機能が弱体化し、最終的には町民の方々が不利益を被るおそれが発生してくると思います。私としては、職員はできうるならば、退職年齢まで職場勤務を続けていつてほしいと思いますが、現在の役場組織の体制、課の人員配置、職場の風通し等に問題点はないのか、副町長にお伺いをいたします。

○東議長 横副町長。

○横副町長

お答えいたします。まず初めに、役場の組織体制につきましてですが、現在の役場の組織体制については、令和4年度に組織改革に向けて検討し、令和5年4月から現行の課設置条例で13課を10課に組織体制を改編したところでございます。その狙いにつきましては、組織力の対応力の強化による業務の効率化で、課の大括り化による災害への対応強化、または行政サービス向上へと行財政改革の推進、将来を見据えた複数庁舎にまたがる課の解消や再編、育児取得推進や定年延長など、また行財政サービスの向上を目指すものでありました。現在の体制につきましても課の変更はしていない状況であります。

また課の人員配置についてはでございますが、令和5年の組織改正時に実施した統廃合に伴い、各事務についての事務量に応じて各課へ割り振りをし、職員の人員配置についても、当時の担当数により割り振りを実施しております。また人事異動についても、業務量に応じて効率的かつ職員の成長を踏まえて、適材適所への配置をいつも心がけて行っているところでございます。

また、あの職場の風通し等についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、職場の風通しについては、仕事をしていく上で非常に重要なことであると認識しております。私も副町長になる前は職員でございました。職場環境が良くなければ組織の生産性向上やモチベーションの向上に直結しないと考えております。まず風通しの良い職場を実現するためには、まずはコミュニケーションの活性化が不可欠であり、職員が自由に意見が伸びるような環境、または一人一人の声が組織の方針や施策に反映される機会が増えること、またそれによって職員同士の信頼関係が高まります。また、上司と部下との関係性の改善も重要な要素であり、上司は部下の意見に耳を傾け、フィードバックを行うことで信頼関係を築くことができます。風通し良くするための取り組みとして、単なる施策にとどまらず、組織全体の意識改革が求められ、今年度に引き続き8年度も職員向けにコミュニケーション能力向上についての研修を実施する予定であります。これら取り組みを通じて、職員が安心して意見の述べられる環境を整い、しいては強い運営力を持った組織として組織全体で取り組んでいく必要があると思っております。今後とも職員の声を大切に、よりよい職場環境の実現について取り組んでまいりたいと思っております。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

これ今の副町長の答弁ではですね、あまり問題点がないような答弁でというような認識をしておるような感じた、私は受けたんでございます。それで問題点は副長、無いということで、今のところは意識は持っておるんですか。どんなんですか。

○東議長 横副町長。

○副町長

議員の最初ご指摘のとおり、近年、職員の中途での退職者が増加している状況はそのとおりでございます。また退職等についての理由については個々の判断になりますので、議員が指摘されてる風通しが悪いので退職するよなということ、私の耳には入ってきてないというところでございます。役場を中途退職する職員が多くなっているのは、本町だけではなく、近隣の町や県庁においても増加していると聞いているところでございます。要因はいろいろ考えれると思いますが、20年前の合併当時に比べると、職員が大幅に減少しており、仕事についても防災対策、行財政改革に向けた取り組みや施設の在り方検討とか、一部事務組合の新たな施設の更新とか、いろんな今まで取り組んでこられなかったことについて、いろんな通常業務以上のやっぱ仕事が増えているのは現実でございます。また給料についてもまあ今の状況では55歳です。昇給ストップ、または定年延長になったり、役職定年があるとか、定年は65歳までの延長になったということで、こういうような時代の流れとして公務員の働き方も大きく変わっているところがございますので、それにも一つの要因であると認識しているところでございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

これ役場の情勢としてですね、スリムにですね、前あった13課を10課にしたということで、3課を課を減しておりますわね。これで副長の今までの答弁でしたらですね、認識としては仕事量が増えておるという認識はしておるといことでございますね。それでですね、配置についてはですね、仕事の事業量も見てですね、それで割り振ってですね、ほいて事務量に応じて適材適所で配置をしておるといような答弁でございましたね。そこでですね、こういうような副長の答弁ではあるんですがですね、私が聞くところによりましたらですね、職員が疲れているところがあると思うんです。それで第2、第3にならないようやね、職場

勤務環境に気配りしてですね、それで人員配置等、今さっきも言いましたとおりね、副長も認識しとんでしょ、仕事量が増えとるというて。人員配置等も考慮すべきと私は考えております。また副長自身はですね、これ担当課長等にですね、意見を聞いているのか、お伺いをいたします。

○東議長 横副町長。

○横副町長

議員が聞くところによるということでございますけれども、私自身も課長とのヒアリングについては人事評価を踏まえて、いろいろ意見を聞く場は持っているところでございます。職員の人数につきましても、毎年、新規採用として数名募集して、採用しているところでございますけれども、採用についても、やはり昨今採用の内定をしても辞退する人が増えてきておるというところで、なかなか採用がスムーズにいかないところも事実ございます。また技術職等についても、うちだけではなく、県庁も昨今この間の新聞にもありましたとおり、技術職が募集に対して不足しているというところもございますので、なかなか技術職についてもなかなか補充が効かない状況でございます。またそれに伴って、職員の派遣や産休・育休などによって一部実働の人員も不足している部分もございますけれども、今後、先ほども申しましたとおり、定年延長がこれからなって65歳が定年となっています。役場においても、役場内での第2の団塊の世代といわれるぐらい、かなりこれから55歳以上の職員だけでも約24名ぐらい控えているところでございます。その方らもこれから続けて勤務していただけたら場合には、ある程度、新規採用とこれからの人員の管理も調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

それですね、これね、私も前のときに、これ課の編成のときにこんだけの課を三つも減してずっと心配ちゃうんかというような発言もさせてもうたと思うんで、記憶にあるんですが、それでね、本最近、この私も知らなんだんですが、二、三日前に分かったことでございますがですね、現実にはやねえ、第二の現象ですね、第一の現象は、前の課の課長並びに課長補佐が退職をされたと。で、その職員も長いことまだおれたらですね、大方7、8年もまだ

いけたのに辞めていっておると。それでですね、今さっきも申しましたとおりね、これが第一であって、それで今回ですね、また第二の現象が職場で起こっておるのではないですか。その原因は副町長は把握してるのか。把握はしていると思うんですが、把握している場合ですね、今後どのような対応措置を考えてね、やっていくのか、お伺いをいたします。

○東議長 横副町長。

○横副町長

退職希望者等、これからもまた増えてくる恐れがあるというようなお話だったかと思えますけれども、退職の理由につきましては、以前から私も退職する本人から理由も聞いて、いろいろお話もさせていただいております。最終的には個々の判断になります。理由等については申しませんが、役場の風通しが悪いので退職するという事は聞いていないところでございます。議員がお話を聞いた方、今、元職員か職員か分かりませんが、役場組織内の内情が内部からではなく、外部を通じて耳にするというのが、私自身は非常に残念に思っているところでございます。先ほども申しましたとおり、私自身も元職員であり、課長も務めさせていただきました。課内の職場環境や仕事の進捗管理、さらには、職員同士の人間関係などについては課長がマネジメントしていき、課長補佐と一体的になって課員の育成、また仕事の効率化推進を努めていってもらってるとも思っております。議員が聞いているような役場の風通しが悪いというような声があれば、私自身も役場組織を見直すべきところや改善すべきところがないか、再確認するとともに、幅広い意見を聞きながら、役場働きやすい職場にしていきたいと考えております。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

これ私もですね、これ退職された職員さんから直に聞いたことはございません。ほやけんど、近所の方がですね、どして辞めたんなど、ほれで話を聞つきよったら、毎晩毎晩ですね、約2年間、7時も8時もずっと遅いに帰ってきよるといようなお話も聞きました。まあそれはそれとしてですね、それでですね、私が思うんはですね、副長、仕事は職員が職務遂行していきますね。その手足となる中堅職員が見切りをつけたい、退職をしていく。これが続くんですね、先ほども申しましたとおりですね、海陽町役場組織が動かなくなります。動か

んのんです。こういうようなですね、風潮、環境はやねえ、大変良くないと思うのですね、で、改善策を早く実施をしていただきたいと思います。先ほど副長の方で、私も役場におつたけんに役場の改善をしていくというようなお話も話の中に言葉の中に出ておりましたのでですね、それでこういうことであればですね、できるだけ改善して風通しのええようにですね、職場にしていきたいなと思うんです。そこらあたりも再度、もう1回、ほこの言葉もう一度お願いできますか。

○東議長 横副町長。

○横副町長

議員ご指摘のとおり、ほの風通しが悪いというのが、これからそういうような状況があるのであれば、先ほども申しましたとおり、私自身もいろいろ幹部との聞き取りとかもしながら、改善するべきところは改善していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

それでは今さっきの言葉のとおりですね、できるだけ改善できるところはですね、早急に改善をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、もう一つの質問に入っていきたいと思います。国の国家公務員を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数で、海陽町職員給与水準は、令和6年度で、県下24市町村の中で一番低い位置にあります。県内市町村平均は97.6%で、海陽町は90.5%、隣接の牟岐町は96.9%、美波町は94.2%、一番数値が高い吉野川市は99.1%となっております。高い吉野川市とは8.6%の差。また、県内市町村平均より海陽町は7.1%低くなっております。令和7年度は一番高いのは99.3%で、海陽町は90.7%、前年より0.2%上昇をしておりますが、2年続きで、県内市町村の中では24番目、最下位の位置にあります。他方、8市を除いた16町村の町長給与である高い町村長は、藍住町、月79万3千円で、海陽町長は76万8千円。低いのは那賀町長、月72万3千円となっております。当町は、上から3番目のゾーンに入っている。議員報酬は9番目のゾーンに位置をしております。私は本来は職員給与の位置がもう少し数値が上がるべ

きと考えるが、そこで総務課長にお伺いをいたします。海陽町のラスパイレス指数が、令和6年度、令和7年度と県下で最低になっているが、このままでいくと、令和8年度、本年度も最下位になる予想はされます。そこで、その原因、要因は何であるかと認識をしておりますか、お伺いをいたします。

○東議長 浦川総務課長。

○浦川総務課長

お答えをいたします。初めにラスパイレス指数についてでございますが、地方公務員と国家公務員の職員の構成を基準としまして、学歴別や経験年数別に平均給料月額を比較しまして、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものでございます。県内の状況や海陽町の状況については、議員のお話のとおりでございます。海陽町職員のサービス条件や給与制度につきましては、長年にわたりまして、国の国準拠を大原則としまして、制度の変更や運用を行ってまいりまして、条例改正が必要な場合には議会の議決をいただきまして、運用してまいりました。国と同じ給料表の中、海陽町の給与水準が国と比べ低くなる原因としましては、行政職給料表につきましては、国におきましては、本省の特に重要な業務を所掌する課長職が格付けをされる10級までとありますところが、海陽町では6級までの制度となっていること、また、これに伴いまして、海陽町は役職に応じた給料表の級に格付けされることが職務職階制に基づきまして、5級は課長職、4級は課長補佐職と定められておりますので、こちらのポストの数については限りがございます。またそれぞれの自治体におきましては、組織にどれだけの役職とポストの数が必要であるかは、それぞれの自治体によって判断されるところでございます。また、海陽町職員の給与水準につきましては、合併前の旧町からの給与水準を引き継いだ部分もでございます。海陽町のような小規模自治体では、国の職員構成と比較したとき、一部の特殊要因のある職員の給料が、全体のラスパイレス指数に影響を及ぼす計算ルールでもあるところが原因であるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

今、総務課長の方から縷々説明を受けました。それでですね、私が思うにはですね、今の

状況はですね、町にとって良い面と悪い面があると考えております。そこで総務課長としてですね、その良い面と悪い面はどういう面があるか、認識をしておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○東議長 浦川総務課長。

○浦川総務課長

お答えをいたします。ラスパイレス指数が低い状況で良い面は何であるか、悪い面は何であるかというご質問であったかと思いますが、それを見方といいますか、それを判断する立場での考え方というのは変わってくると思っております。仮に良い面と考えるのであれば、町の行政経費やその中に含まれます職員人件費は低い方が望ましいと思われる立場で、良い面と考えられるのではないかと思っております。一方の悪い面と考えますのは、職員を労働者として位置付けたときの立場ではないかというふうな認識をいたしております。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

続いてですね、それで私も分かっておりますが、良い面いうたら行政の支出が少なくなつてええというん、これはもう至極当然の話とは私は思っております。ほやけんど、そればかり進んだらですね、やっぱり弊害が出てくると私は思うんです。それでですね、この給与水準が県下で一番低いとですね、職員募集も、先ほども言葉で出ておりましたがですね、職員募集も実施してもやねえ、他町村に応募が流れて海陽町に来てくれない。また、企画力、創造性、行動と優秀な人材が集まらない状況に陥る可能性も発生してくると思っておりますが、総務課長のそこらあたりのお考えはどんなんですか。

○東議長 浦川総務課長。

○浦川総務課長

お答えをいたします。海陽町職員の募集につきましても、労働力人口の減少や公務員離れによりまして、厳しい人材獲得競争に中にございます。町内出身者、町外出身者と町境のな

い現在の人材獲得競争の中では、ラスパイレス指数という外見上の数値が判断材料になることもあり得ます。議員のお話にありましたように、優秀な人材を採用できれば、住民サービスの向上につながるものでもございます。そこで、海陽町では、ほかの自治体が行っていないさまざまな採用戦略を令和5年度から実施しまして、毎年の職員の一般事務募集につきましては10名を超える応募が続いておりまして、近隣自治体よりも多くの応募をいただいているところでございます。その採用試験時に、受験者の方に海陽町を選んだ理由をお聞きいたしますと、海陽町の自然や人、食べ物、DMVなどに関心があって受験したとの回答が多くございます。給与水準に限らず、受験者数を増やすには、このようにまちの魅力向上とその情報の発信力が肝要であると実感をしておりまして、これを採用戦略の方針と捉えております。以上でございます。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

職員の給与水準については生活基盤の基礎となるものです。また、職員の意識、モチベーションにもつながっていくと思うので、そこはしっかりと考えて行政運営をしていかなければならないと考察されますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。まず、ラスパイレス指数でありますけれども、議員に当てはめてみますとですね、国会議員の歳費が月額129万4千円、それに文書通信交通滞在費が月額100万円と立法事務費が月額65万円支給され、合計で月額294万4千円の収入と考えられます。海陽町の議会議員の歳費が月額19万2千円で、国会議員を100とすると、ラスパイレス指数は僅か6・5と1割にも満たない非常に低い水準となり、海陽町職員のラスパイレス指数が90・7なので、それに合わせると、月額267万208円が妥当な歳費ということになります。また、129万4千円の基本部分だけを収入と考えても15ポイントにも満たないのが、海陽町の議会議員のラスパイレス指数になります。2005年の人事院勧告では、公務員の給与の水準というのは、地域民間給与の反映や年功的な給与上昇の抑制、そして職務と職責に応じた俸給構造への転換、さらには勤務実績の給与への反映などへの改

革が必要というふうに言及をされまして、給与構造改革を行うようにと勧告をされております。また、2014年の人事院勧告では、給与制度の総合的見直しが勧告をされまして、民間給与の低い地域を中心に、公務員給与が高いのではないかなどの指摘が依然として見られることなどに言及をしまして、さらに総合的見直しの必要性を論じられております。この2点の改革を経て、地方公務員給与の水準というのは、これまでの国庫準拠による決定から地域民間給与の反映をした決定へと改められております。

憲法がいう地方自治の本旨というのは、住民自治とともに団体自治を要素とする地方公務員給与の自治を進める改革こそ、本当の改革であるといえます。ラスパイレス指数というのは、団体や個人の状況による差が大きくて、そもそもが比較しにくいものを苦肉の策として用いているものです。これからの時代というのは、人事評価を活用して、やる気のある職員の昇給、また勤勉手当などをしっかりとそこに給与を払っていくということが大切でありまして、それに伴い、ラスパイレス指数が上昇していくということが、国の求める真の姿ではなかろうかと私は思います。

全国の町村の中で、ラスパイレス指数の最高値が千葉県の神崎町で103・3、最低が東京都の青ヶ島村で79・4となっていて、海陽町は90・7と全国的に見れば、低い部類に入ると思います。なぜ青ヶ島が低いのかと言いますと、人員の入れ替わりが多く、中途採用なども多いため、勤続年数が短い人が多いからだそうです。級の上昇が昇格、そして号級の上昇が昇給に当たりますが、今までの運用では、勤続年数が短い人が多ければ、どちらも低くとどまって平均年収は上がらないので、必然的にラスパイレス指数が低下しているということです。一時期、議員の方からも高齢の職員を採用したら給与が高くなるじゃないかと指摘をされておりましたが、それは全く逆のことです。10年前に地方公務員法が改正をされまして、人事評価を昇給や勤勉手当などの給与、また分限処分に反映することが義務化されてからも、なかなかそこに手が付けられていなかったツケが数字に表れてきているのが事実です。それを受けまして、国の人事院勧告では、昇給の判断基準を、これまでは在級年数や実績で評価していたものを能力や実績をダイレクトに評価するように改正をする。また、昇給スピードもこれまで一定の足止め期間があったものに対して早期の昇格が可能になる。さらには、人材育成についても、年数に応じた一律の経験蓄積であったものが、個々の成長速度に合わせた配置や登用するとのことで、国ではこの4月から実施することとなります。海陽町では、3年前から昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度の運用に取り組んでおりまして、徐々にではありますが、ようやく法律に則った運用が進められるようになってきております。しかしながら、まだまだ足りないからラスパイレス指数に反映をされていないと思い

ますので、今後は、人事評価を基にやる気のある人がどんどんと昇給できるようなシステムというのを構築をしていって、それに伴い、自然とラスパイレス指数も上がっていくようにというふうにしてまいりたいと思います。まだまだ成熟していない部分が多々ありますので、運用しながらにはなりますが、経常収支比率も見ながら、少数精鋭やりがいの持てるような制度の確立に尽力をしてまいりたいと思います。今議会に提案もしております職員の給与を引き上げるための条例の改正案につきましては、人事院勧告によるものでありますので、それもお賛同いただけますよう、ご理解をよろしくお願いをいたします。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

海陽町の方ですね、ラスパイレスは、多分県下で一番低くなってるんはですね、これは私の想像の域を超えるか分からんのですが、先ほどの総務課長の説明でもありましたとおりですね、国の方は10級ですか、11級ですか、ほここまでいきよると。ほれでまあ国のこのラスパイレスはですね、課長級以上になったらですね、これはカウントの中に入ってきてないと私は解釈しとんですが、ほういうことでええんかなと思います。ほんで、ほれで国が100にしてですね、町村はですね、私も町村やったらですね、国は10級までいとののに、町の方は6級までと、国の6割ということでございますね。それで職務職階制をひいとるけん、当然とこれは給料は下がってくると。それに伴って、ラスパイレス指数も下がってくると思うんですね。ほやけん、これをですね、改善の方向としていこうとしたらですね、これは先走ったこと言うたらいかんのですが、ここらあたりのところの級の改善もですね、考えていただけたら若干は上がってこようかとは思いますが、町長の方も人事評価でしてやっていきたいと。ほんで、職務職階制ということは出ておりますがですね、ほれやったらですね、そのように国の方に準じたようにですね、給与体系もですね、変えてですね、改善をしていってほしいと思うんですが、町長、検討の余地はありますか。

○東議長 三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。先ほども答弁の方の中で触れましたけれども、10年前にですね、地方公務員法というのが改正をされまして、人事評価を昇給や勤勉手当などの給与また分限

処分に反映することというのが義務化されておまして、そこをきっちりと運用していけばですね、今後、昇給とか、やる気のある方は昇給とか給与にも反映されるようになりまして、そうなると思います。議員も元職員だから分かると思いますけれども、海陽町職員は採用されたときから、全体の奉仕者として宣誓をして、職員が全員がですね、町民目線で町のために思って一生懸命に仕事をしております。また、海陽町は南海トラフの巨大地震とか、また津波が来ると、徳島県下でも一番被害が大きいと言われておまして、常に大規模災害と対峙する中で、皆がそれに備えているというようなことで生ぬるい気持ちで仕事をしている人は1人もおりません。そのプレッシャーを抱えながらも日々業務に励んでいる全職員に私は敬意を表したいと思います。その中でいろいろ退職をされる方もいると思いますけれども、個々の理由という、個人の理由というようなことで、そのラスパイレス指数云々というような話ではないと、私はそのように思っております。今後も末端の自治体というのが生き残りをかけて、先頭切って戦う集団である役場職員に敬意を払っていくとともに、できるだけやる気のある職員が認められて、働きやすい環境をつくっていくということで、ご理解をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○東議長 5番 富田議員。

○富田

これですね、先ほども町長の方からですね、人事評価をして勤勉手当等を考えるというような言葉も出たんですが、ほんなら勤勉手当等をですね、改善をしてですね、上げるところを上げていてですね、それで職員のモチベーションも上がっていくと。ほんで職員にやれやれやれやれ言うたってですね、やっぱり仕事量が多過ぎてですね、これで回っていかないという場合も出てくると思うんですね。ほやけんそこらあたりはちゃんとほの異動のときにですね、課の配置についてですね、職員をちゃんと配置をすると、適材適所にすると。ほんで、能力だけで適材適所にするのではなくてですね、頭数もちゃんとしてですね、配置をしていただきたいとは思うんです。それでなければですね、これ上の方で言うてですね、踊れ踊れ言うたってですね、職員は疲弊してしまてですね、動くに動けんというような状態に陥ってくる可能性もあるんです。職員自身としたら、私も職員であったためにですね、思うんですが、余り給料がですね、県下で一番下やかいうんはね、やっぱりやる気が出てこんと思う。ほんでやっぱり職場も、やっぱり海陽町の役場の職員だったらええわ、ほら名声も

出てきてやね、ほんで役場はええわ、ほんでどンドン仕事もしてくれるわというようなね、職場に持って行ってもらわなんだらね、やっぱりいかんと思うんですよ。制度とか研修とかいうてやっているのは結構なんでございますがですね、やってもですね、現実には中堅職員が辞めていきよんよ。何で辞めないかんと思うん。これは職員自身はちゃんと全体の奉仕者としてですね、最初のときに採用のときに宣誓もしております。それで職員自身としてもやね、最後まで定年までは勤めると思てやね、期待して皆、職場に入っとなですよ。ほれがですね、異動によってやね、また場所によってやね、ほんで辞めていかないかんやいうて、ほうというような職場に、やっぱり環境になったらいかんと思う。そこらあたりはちゃんと気づけて、行政運営をしていただきたいと思います、町長、どんなんですか。

○東議長

富田議員、質問時間はいっぱいになってきております。

三浦町長。

○三浦町長

お答えをいたします。先ほど議員の方からですね、海陽町の給与が県下で一番下というようなことのご指摘がありましたけれども、あくまでもラスパイレス指数でありますので、一番下ということではないということをご理解をいただきたいと思ます。

先ほど私の方からもいろいろ説明をさせていただきましたけれども、中途採用云々の方がですね、なかなかすぐに昇給ができていなかったりとか、そういうような部分もありますので、今後は、国の方もそのような形でこの4月から変えていく、もうどンドンとやる気のある人は上げていくというふうなことでありますので、それに見習って、町の方もそのような運営を検討していきたいとそのように考えております。その中で中途退職をされた職員はですね、個人的な理由がいろいろあったのではなかろうかと推測をいたしますが、日本国憲法の第22条の第1項に職業選択の自由が明記されておまして、職業を選ぶ権利やまた職業を移る自由というのがありますので、そこは私は言及できる部分ではないと思っております。

○東議長 5番 富田議員、時間です。

○富田

はいはい。

それではまあ町長、できるだけですね、改善ができるところはですね、改善をしていくと、意思はあるということですね、言葉でなくて実行もですね、伴ってしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わることにいたします。

○東議長

富田議員の一般質問を終わります。

議事の都合により休憩します。(午前11時42分)

○東議長

休憩前に引き続き、再開します。(午後1時28分)

お諮りします。日程第4、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第42、議案第38号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」までの議案審議について、本会議を休憩し、全員協議会を開き、議案の審議を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議がないようですので、本会議を休憩し、全員協議会を開き議案の審議を行います。

本会議を休憩します。(午後1時29分)

○東議長

それでは休憩前に引き続き再開します。(午後4時12分)

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○東議長

異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。(午後4時12分)

明日13日、金曜日、午後1時30分より本会議を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員